

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第169期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石高彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,296,209	11,858,811	12,072,560	11,018,056	14,390,242
経常利益 (千円)	1,767,002	1,857,156	1,734,290	1,752,973	3,085,863
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,069,451	1,370,725	1,163,223	1,202,666	2,130,533
包括利益 (千円)	2,144,775	192,511	425,815	2,303,054	2,614,670
純資産額 (千円)	26,130,887	25,916,564	25,897,330	27,844,062	30,088,323
総資産額 (千円)	29,204,017	28,332,509	28,312,159	30,783,923	33,620,189
1株当たり純資産額 (円)	5,614.07	5,600.45	5,596.36	6,017.05	6,502.13
1株当たり当期純利益 (円)	229.76	294.76	251.37	259.89	460.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.5	91.5	91.5	90.5	89.5
自己資本利益率 (%)	4.2	5.3	4.5	4.5	7.4
株価収益率 (倍)	14.1	10.9	10.2	10.3	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,131,880	1,260,659	1,436,272	2,436,622	2,409,479
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△890,396	△1,668,989	△902,416	△195,223	△1,498,336
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△278,747	△413,301	△418,731	△356,221	△369,376
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,332,780	4,455,879	5,118,081	7,038,482	8,048,719
従業員数 (名)	976	982	1,078	1,079	1,166

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,678,474	10,243,236	10,179,840	9,195,036	11,715,138
経常利益 (千円)	1,266,859	1,285,156	1,015,753	914,998	1,921,216
当期純利益 (千円)	953,020	1,033,637	786,399	702,051	1,425,380
資本金 (千円)	581,335	581,335	581,335	581,335	581,335
発行済株式総数 (株)	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817
純資産額 (千円)	23,794,226	23,537,682	23,336,226	24,672,806	25,211,502
総資産額 (千円)	26,603,062	25,726,544	25,112,312	27,099,994	27,905,379
1株当たり純資産額 (円)	5,112.06	5,086.39	5,042.91	5,331.74	5,448.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (—)	90.00 (—)	77.00 (—)	80.00 (—)	140.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	204.75	222.27	169.94	151.71	308.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.4	91.5	92.9	91.0	90.3
自己資本利益率 (%)	4.1	4.4	3.4	2.9	5.7
株価収益率 (倍)	15.9	14.5	15.1	17.6	9.8
配当性向 (%)	34.2	40.5	45.3	52.7	45.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	199 〔23〕	200 〔23〕	208 〔22〕	216 〔—〕	210 〔—〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価 指数)) (%)	148.1 (115.9)	150.6 (110.0)	124.8 (99.6)	133.3 (141.5)	155.6 (144.3)
最高株価 (円)	3,860	3,745	3,680	2,894	3,410
最低株価 (円)	2,101	2,842	2,400	2,460	2,677

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第168期及び第169期の従業員数欄の平均臨時雇用人員については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1913年10月	天龍製鋸株式会社を設立
1918年 5月	東京支店を東京都深川区(現江東区)に設置(1945年 4月戦時罹災のため閉鎖)
1919年 7月	大阪支店を大阪市北区に設置
1919年 9月	秋田出張所を秋田市に設置
1920年 4月	技術員 2名を英国に派遣、木工用丸鋸の製造方法を修得し、帰国後わが国最初の製鋸事業に成功
1930年 8月	商工省より木工用丸鋸が優良国産品に選定される
1937年11月	大阪支店を大阪市大正区に移転(1944年10月戦時罹災のため閉鎖)
1946年 8月	東京出張所を東京都日本橋区(現中央区)に設置
1948年 2月	大阪出張所を大阪市西区に設置
1950年12月	木工用丸鋸に対し、日本工業規格(JIS)工場に指定される
1957年10月	東京、大阪、秋田各出張所を東京支店、大阪支店、秋田支店に昇格
1960年 3月	電動工具用丸鋸の生産開始
1963年10月	チップソーの生産開始
1965年 5月	ダイヤモンドソー基板の生産開始
1968年11月	東京支店を東京都台東区に移転
1972年 4月	九州営業所を熊本市に設置(1987年 4月廃止)
1972年12月	関係会社(株)パス(帯鋸の加工)、(株)カケン(ダイヤモンドソーの製造)設立(1992年 4月吸収合併)
1973年 1月	北陸営業所を富山市に設置
1973年12月	大韓民国に、合弁会社英昌刃物(株)(ダイヤモンドソー基板の加工)設立(1992年 2月合弁関係を解消)
1976年 5月	関係会社(株)ギケン(各種目立機他製造)設立(1992年 4月吸収合併)
1982年 8月	メタルソーの販売開始
1984年 2月	本社及び工場を静岡県磐田郡浅羽町(現静岡県袋井市)に移転
1984年 5月	メタルチップソーの生産開始
1988年11月	社団法人 日本証券業協会 東京・名古屋地区協会に店頭登録
1991年 8月	大阪支店を東大阪市に移転
1993年10月	北海道営業所を旭川市に設置(2000年 6月秋田支店へ統合)
1994年 7月	中華人民共和国に、大韓民国の英昌刃物(株)との合弁で天龍製鋸(中国)有限公司(チップソー等の製造販売)設立(2000年 9月英昌刃物(株)の持分をすべて取得し、100%出資子会社とした)
1995年 3月	東京支店を千葉県習志野市に移転
1995年11月	中華人民共和国に、中華人民共和国のYANTAI XINLEI SUPERHARD MATERIALS (GROUP) CORP. との合弁で煙台天龍製鋸有限公司を設立(2003年 2月解散)
1996年 5月	アメリカ合衆国に、TENRYU AMERICA, INC. (チップソー等の販売)設立
2002年 7月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司(カッター類の製造販売)へ出資
2004年11月	タイ王国に、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. (チップソー等の製造加工・販売)設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年 9月	ドイツ連邦共和国に、TENRYU EUROPE GMBH(チップソー等の販売)設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年 9月	インド共和国に、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED(チップソー等の販売)設立

年月	概要
2012年9月	メキシコ合衆国に、TENRYU SAW DE MEXICO, S. A. DE C. V. (チップソー等の販売)設立
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2017年10月	大牟田工場を福岡県大牟田市に設置
2017年11月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司を河北省廊坊市から遼寧省大連市に移転し名称を龍蓮工具(大連)有限公司に変更
2018年6月	中華人民共和国に天龍製鋸(大連)有限公司(チップソー等の製造販売)設立

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社5社と非連結子会社3社で構成されており、鋸・刃物類の製造、加工及び販売を主な事業内容としております。事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 生産体制…国内においては、当社が生産し、海外においては、天龍製鋸(中国)有限公司、龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. 及び天龍製鋸(大連)有限公司が生産しております。

(2) 販売体制…当社では、国内及び海外に販売しております。

天龍製鋸(中国)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

TENRYU AMERICA, INC. では、米国市場を中心に販売しております。

龍蓮工具(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. では、タイ市場を中心に販売しております。

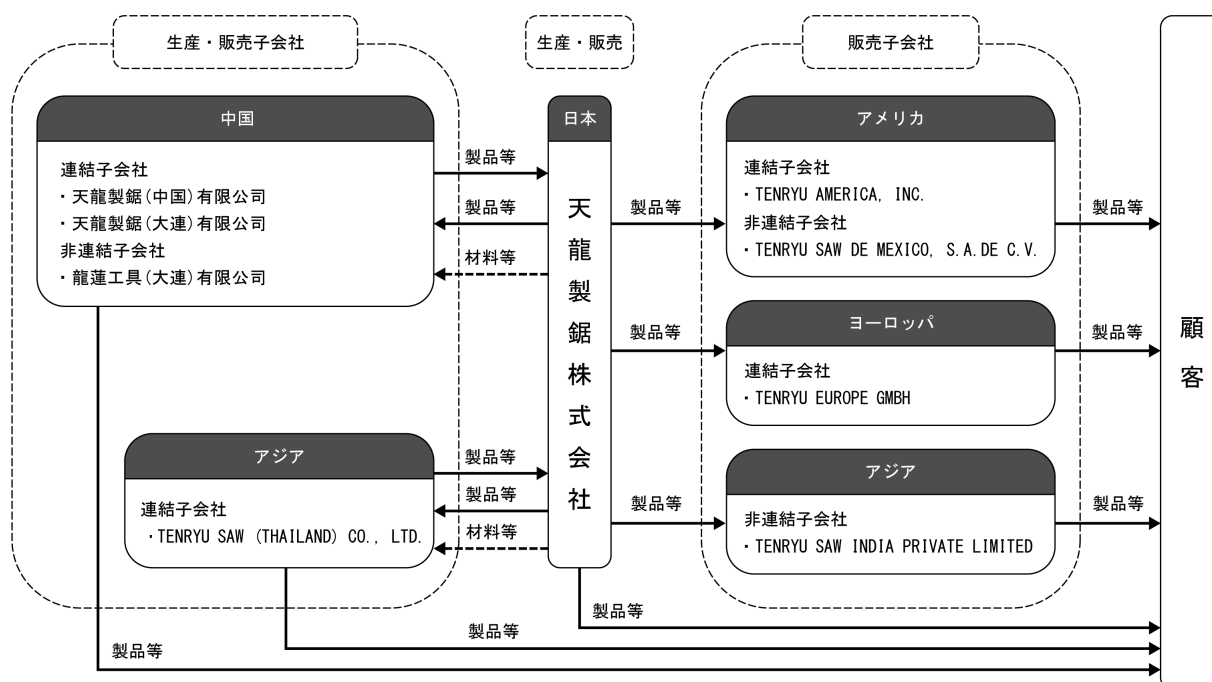
TENRYU EUROPE GMBHでは、欧州市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDでは、インド市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V. では、メキシコ市場を中心に販売しております。

天龍製鋸(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
天龍製鋸(中国) 有限公司 (注) 1, 3	中国 河北省 廊坊市	1,000 百万円	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0	—	当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名
TENRYU AMERICA, INC. (注) 1, 3	アメリカ ケンタッキー州 ヘブロン市	4,500千 USドル	チップソー等 の販売	100.0	—	当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名
TENRYU SAW(THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ ラヨン県 プワックデー市	388百万 バーツ	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0	—	当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 3名
TENRYU EUROPE GMBH	ドイツ バーデン・ヴェ ルテンベルク州 アーレン市	360千 ユーロ	チップソー等 の販売	100.0	—	当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名
天龍製鋸(大連) 有限公司 (注) 1	中国 遼寧省 大連市	3,000 百万円	チップソー等 の製造加工・ 販売	100.0	—	当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

3 天龍製鋸(中国)有限公司及びTENRYU AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	天龍製鋸(中国)有限公司	TENRYU AMERICA, INC.
① 売上高	5,473,255千円	1,679,764千円
② 経常利益	1,309,430千円	144,146千円
③ 当期純利益	981,304千円	112,779千円
④ 純資産額	5,003,226千円	1,435,477千円
⑤ 総資産額	5,869,648千円	1,806,772千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	210
中国	714
アジア	221
アメリカ	13
ヨーロッパ	8
合計	1,166

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
210	39.7	16.2	5,435,002

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社のセグメントの名称は「日本」であります。

(3) 労働組合の状況(2022年3月31日現在)

提出会社には天龍製鋸労働組合があります。また、天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司においても労働組合が結成されております。提出会社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の組合員数は856名で、提出会社の労働組合は産業別労働組合JAMに加盟しております。

なお、労使間は円満に推移しております。

その他の特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、日本の機械鋸産業界のパイオニアとして、1913年の設立以来、一貫した生産を行う鋸刃専門メーカーとして、国内はもとより広く海外のマーケットに事業を展開してきました。また、社是でもある「誠実と和」を以って全社一丸となり、経営理念である「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の精神のもと総力を結集し、社業発展に邁進しております。

当社製品は、顧客から高い評価と信頼をいただいておりますが、今後も品質向上に努め、市場への供給責任の重要性を自覚し、その期待に応えるべく、全員の英知を結集し、変化する市場環境に対応できる企業体質の向上や投資価値を高め魅力ある企業に発展させることを経営方針といたしております。

(2) 経営戦略等

中期経営計画の推進を図るため、効率的な生産体制の構築、新製品の開発・既存技術の向上、バックオフィスの充実及び脱炭素への対応を重点戦略としております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症に対する各国の行動制限の緩和などにより、世界経済は回復傾向で推移すると推定されますが、ウクライナ情勢によるエネルギー価格等の高騰や中国のゼロコロナ政策継続によるサプライチェーンの混乱などから、先行きは引き続き不透明感が強い状況になっています。わが国経済についても、原材料価格の高騰や為替相場の変動の影響が懸念され、経営環境は予断を許さない状況が続くと見込まれます。

このような状況下、2022年度は中期経営計画(2021年度～2023年度)の中間年度となりますが、引き続き当社グループは国内外の生産拠点において、より効率的な生産体制を構築し、デジタル技術を活用した自動化の推進や生産能力の増強を図り、さらなる生産コストの削減、納期短縮及び品質の向上を目指してまいります。また、歩留まりの向上、省エネルギー及び鋸刃の長寿命化など環境に配慮した新製品の開発に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安定した営業利益の確保が、開発を旨とする当社グループの健全な経営基盤である、という観点から売上高営業利益率を経営指標としております。具体的な数値目標といたしましては、2022年度は連結売上高営業利益率16%以上を目指しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、ドル・ユーロ・元など円以外の取引通貨が増えております。これらの通貨の為替相場の変動は売上高や利益等の損益に影響を与えます。また、海外における資産や負債の価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替相場の変動の結果、換算差による影響が生じます。従って為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争のリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しておりますが、近年ますます価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因になっており、日本、中国、アジア及び欧米等で競合する同業者との価格競争は熾烈を極めております。当社グループでは、こうした価格競争に対して継続的なコストダウン施策の推進や収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力は強まる一方、原材料価格は高騰している状況です。こうした価格動向が当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスク

当社グループの事業活動は、国内はもとより、広く海外のマーケットに展開されております。これら海外市場への事業進出には、以下に掲げるようなリスクが内在しており、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ① 進出先における予期しない法律又は規制の変更
- ② 進出先における政治体制の変化
- ③ 進出先における経済環境の変化
- ④ 進出先における人材の採用と確保の困難性
- ⑤ 進出先における伝染病の蔓延等による事業活動停止等の可能性
- ⑥ テロ、戦争その他の要因による社会的混乱

(4) 自然災害等のリスク

当社グループによるコントロールが不可能な地震等の自然災害、火災等の事故、国内外のテロ等の事由によって、当社グループの生産拠点及び設備等が大きな損害を被ったり、国内外の物流が停滞した場合、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) OEM顧客への依存リスク

当社グループは、住宅資材用チップソー等を主としてOEM顧客へ販売しております。OEM製品の売上は、その顧客企業の経営成績や財政状態、事業戦略などにより大きな影響を受けます。また、OEM顧客からの価格低減の要請や調達方針の変化等は、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症のリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症について、顧客、取引先及び従業員の安全・安心を第一に考え、感染拡大防止を最優先として、顧客への商品・サービスの供給に努めております。しかしながら、従業員の感染やロックダウン等による操業の一時停止やサプライチェーンの混乱、顧客企業の事業活動の停止や縮小による売上等の減少により、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では、インフレの進行や物流の混乱等があったものの、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展や大規模経済政策の効果により個人消費が増加し、景気の回復が進みました。欧州では、各国で経済活動の制限が段階的に緩和され、景気の回復傾向が維持されている一方、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスクの増大により先行きは不透明な状況になっています。中国については、政府による強力なコロナ政策などにより景気回復のペースはやや減速傾向にあります。

わが国経済は、徐々に景気を持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株の出現、半導体をはじめとする各種部品の供給不足、原材料価格や輸送費の高騰などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループにおきましては、原材料の確保等に努め、お客様への商品・サービスの安定供給を図ってまいりました。また、中期経営計画(2021年度～2023年度)に掲げた「効率的な生産体制の構築」、「新製品の開発および既存技術の向上」等の重点戦略を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、国内外市場で受注が回復し総じて販売が好調に推移したことにより、14,390百万円（前年同期比30.6%増）となり、過去最高を更新しました。利益面では、原材料価格や輸送費の高騰によるコスト増の影響はありましたが、増収効果や海外工場での自動・省人化設備による生産効率向上効果により、営業利益は2,786百万円（前年同期比79.8%増）、経常利益は3,085百万円（前年同期比76.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,130百万円（前年同期比77.2%増）となりました。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、当連結会計年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ68百万円減少しております。なお、営業利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

半導体をはじめとした部品供給不足による自動車産業の生産減少の影響はありましたが、海外販売は好調に推移し、売上高は11,715百万円（前年同期比27.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、受注回復による工場の操業度向上により、1,001百万円（前年同期比156.2%増）となりました。

中国

住宅資材用チップソーの販売が好調に推移し、売上高は5,842百万円（前年同期比49.5%増）、セグメント利益（営業利益）は、自動・省人化設備による生産効率向上効果などにより、1,453百万円（前年同期比52.2%増）となりました。

アジア

住宅資材用チップソーの販売が堅調に推移したことに加え、金属用チップソーの受注が回復傾向にあり、売上高は1,469百万円（前年同期比27.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、付加価値の高い金属用チップソーの販売増加や新規導入設備による生産効率の向上により、178百万円（前年同期比88.5%増）となりました。

アメリカ

住宅資材用チップソーの販売が堅調に推移したことに加え、金属用チップソーの販売回復により、売上高は1,679百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、物流コストの高騰等もあり141百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

ヨーロッパ

コロナ禍の影響で落ち込んでいた金属用チップソーの販売が回復し、売上高は745百万円（前年同期比46.9%増）、セグメント利益（営業利益）は、増収効果などにより69百万円（前年同期は77百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ17.5%増加し、18,429百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」が1,991百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ0.6%増加し、15,190百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」が609百万円減少した一方、「機械装置及び運搬具（純額）」が202百万円、「建設仮勘定」が536百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ9.2%増加し、33,620百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ52.4%増加し、2,331百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が174百万円、「未払法人税等」が329百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ14.9%減少し、1,199百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が209百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ20.1%増加し、3,531百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ8.1%増加し、30,088百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が1,760百万円、「為替換算調整勘定」が1,020百万円増加したことなどによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、2,409百万円のキャッシュを得ました。（前連結会計年度は、2,436百万円を得ました。）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出などにより、1,498百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、195百万円を使用しました。）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いなどにより、369百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、356百万円を使用しました。）

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、8,048百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	4,892,419	22.8
中国	6,760,391	58.3
アジア	1,115,465	25.1
アメリカ	—	—
ヨーロッパ	—	—
合計	12,768,276	39.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額は、平均販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	9,492,238	16.8	2,219,136	16.7
中国	2,144,946	20.4	505,588	△37.4
アジア	326,303	28.9	34,832	△44.7
アメリカ	1,678,255	6.1	272,137	1.0
ヨーロッパ	779,604	14.3	458,763	10.0
合計	14,421,347	16.1	3,490,457	0.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	9,174,992	24.1
中国	2,447,365	81.0
アジア	354,419	40.0
アメリカ	1,675,576	10.4
ヨーロッパ	737,888	46.7
合計	14,390,242	30.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)マキタ	2,024,115	18.4	2,693,367	18.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を上回る結果となりました。

a. 売上高

売上高は、国内外市場で受注が回復し総じて販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ30.6%増の14,390百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は8,860百万円で、原材料価格の高騰によるコスト増の影響はありましたが、生産量の増加や海外工場での自動・省人化設備による生産効率向上効果により、売上原価率は61.6%となり、前連結会計年度に比べ1.7ポイントの減少となりました。

販売費及び一般管理費は2,743百万円で、輸送費高騰の影響はありましたが、増収効果や経費削減を図ったことにより、対売上高比率は19.1%となり、前連結会計年度に比べ3.6ポイントの減少となりました。

その結果、営業利益は2,786百万円で連結売上高営業利益率は19.4%となり、目標とする経営指標で具体的な数値目標としている連結売上高営業利益率15%以上を大幅に上回る結果となりました。

c. 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ96百万円（純額）の増加となりました。主な要因は、為替差益が増加したことなどによるものです。

d. 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ8百万円（純額）の増加となりました。主な要因は、固定資産除却損が減少したことなどによるものです。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ77.2%増の2,130百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金等は全額自己資金をもって充当しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主なものは以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の回収可能性がないと判断した場合は計上しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、鋸刃専門メーカーとして長年培ってきた伝統的加工技術と最新の製造方法を融合させ環境負荷が少なく長寿命で高効率な刃物を供給出来るよう研究開発を続けております。

当連結会計年度はリサイクル率の高い人工木材・合成木材用で切削抵抗が小さく、かつ長寿命の充電工具用チップソーを製品化いたしました。また、製材用チップソーの分野では最も硬い超硬チップを採用し、コストパフォーマンスが高い製品を開発しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は108百万円です。

当社グループの研究開発活動を、セグメントで示すと「日本」であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新分野及び販売先のニーズに対応できる製品開発に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行なっております。

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の機械設備を中心に1,244,802千円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
設備投資の金額	315,271	707,906	208,222	1,414	11,986	1,244,802

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県袋井市)	日本	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	592,989	679,681	100,060 (50.8)	19,323	1,392,055	172 (14)
東京支店 (千葉県習志野市)	日本	その他設備	80,128	0	610,543 (0.8)	397	691,070	10 (2)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	日本	その他設備	144,369	0	1,432,812 (1.0)	397	1,577,579	10 (2)
大牟田工場 (福岡県大牟田市)	日本	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	422,655	687,836	196,014 (50.5)	1,064	1,307,570	10 (1)

- (注) 1 上記の他、秋田支店・北陸営業所等があります。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
天龍製鋸 (中国) 有限公司	中国 河北省 廊坊市	中国	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	120,249	1,231,889	— [39.5]	58,102	1,410,241	503
TENRYU AMERICA, INC.	アメリカ ケンタッキ ー州 ヘブロン市	アメリカ	その他設備	97,717	3,580	35,255 (14.5)	38,502	175,055	13
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県 ブワックデ ーン市	アジア	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	216,935	278,194	85,372 (19.9)	14,400	594,903	221
天龍製鋸 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	中国	チップソー・ 刃物等生産設 備、その他	129,320	756,611	— [21.7]	4,832	890,764	211

- (注) 1 天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司は土地を賃借しております。賃借している土地の面積は[]書きしております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	5,573,817	5,573,817	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年3月31日	△215,521	5,573,817	—	581,335	—	552,747

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	13	50	11	1	987	1,072	—
所有株式数(単元)	57	5,465	308	7,773	802	5	41,215	55,625	11,317
所有株式数の割合(%)	0.10	9.82	0.55	13.97	1.44	0.01	74.09	100.00	—

(注) 自己株式946,361株は「個人その他」に9,463単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	319	6.91
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	227	4.92
遠鉄タクシー株式会社	静岡県浜松市中区上島一丁目11番15号	199	4.30
鈴木寛善	静岡県磐田市	104	2.25
高村博昭	大阪府吹田市	93	2.01
鈴木良策	静岡県磐田市	92	1.99
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	90	1.94
皆川源	東京都新宿区	84	1.83
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	78	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	77	1.68
計	—	1,366	29.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,616,200	46,162	—
単元未満株式	普通株式 11,317	—	—
発行済株式総数	5,573,817	—	—
総株主の議決権	—	46,162	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	946,300	—	946,300	16.98
計	—	946,300	—	946,300	16.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	206
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	946,361	—	946,361	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当期の配当金につきましては、「連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針といたしますが、その時々々の投資計画・資金調達・自己株式取得予定等を総合的に勘案し、配当額を決定いたします。」との配当方針に基づき、1株につき140円の配当としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。ただし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	647,843	140.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記「経営理念」に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社ではコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性の確保を追求しております。

〔経営理念〕

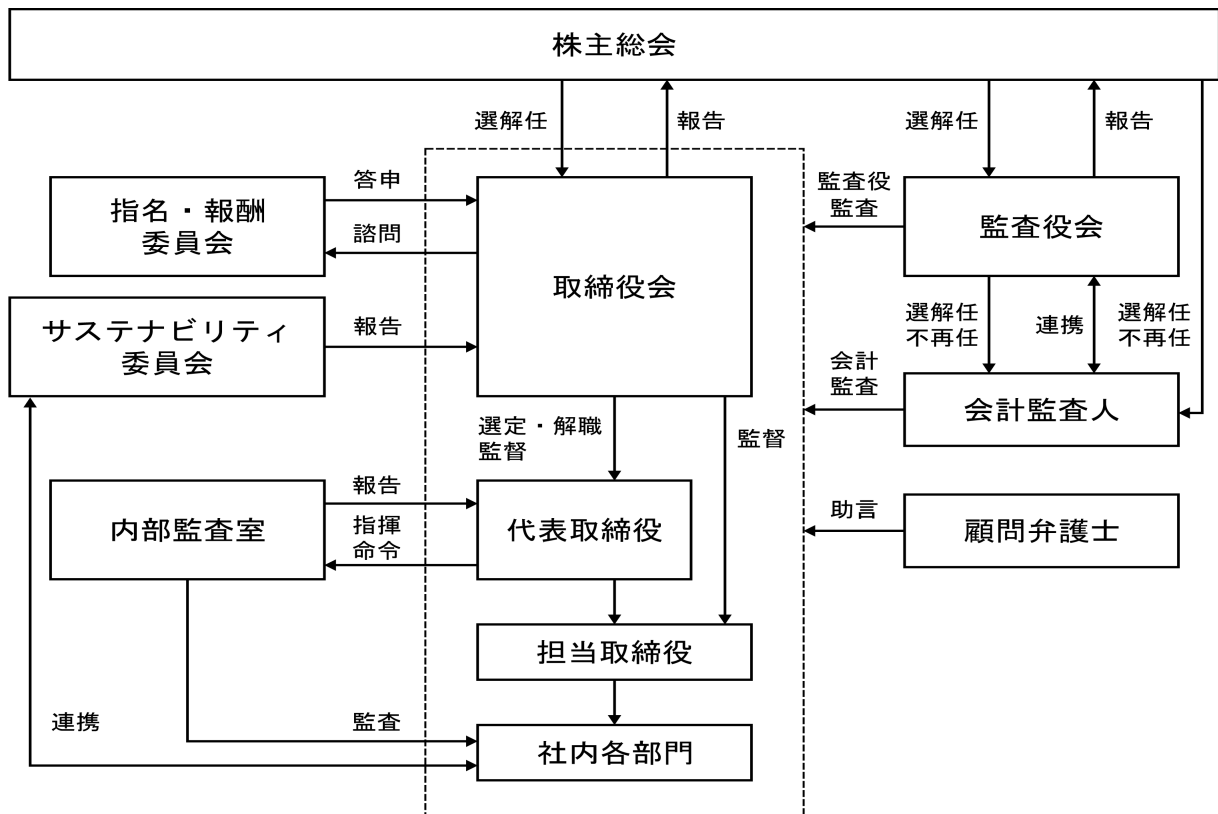
感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役並びに全従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、天龍製鋸グループの「企業行動規範」の周知徹底を通じコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

当社の取締役会は9名の取締役（提出日現在）により構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は毎月定例的に開催されるほか、必要により随時開催し、迅速な意思決定と業務執行体制を採っております。また、四半期ごとに全管理職会議を開催し、役員及び管理職を対象に、経営方針の確認、問題点・リスクの把握、コンプライアンス意識の強化等の共通認識を持つよう徹底しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（提出日現在）により構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会を始めとした重要な会議に出席するとともに、経営の重要な決裁資料等を閲覧し、取締役会の業務執行内容及び経営状況の把握・監視に努め、経営上の問題点の指摘並びに改善勧告を積極的に行っております。



③ 企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システム

当社の内部統制システムは、内部統制の担当者を配置し、定期的に評価・指導・改正を実施しつつ、体制の充実を図っております。

イ 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、天龍製鋸グループの「企業行動規範」に沿って業務を進められるよう、当社の規程を準用し運用状況を報告させる体制を整備するとともに、必要に応じて当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施しております。

ウ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

オ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

c. 責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

カ 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

キ 役員等賠償責任保険契約

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、会社法上の役員（取締役、監査役）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ケ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買取者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買取者の属性、大量買付の目的、買取者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買取者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、海外への販売を強化するための取り組みを行っております。中国、北米、欧州、タイ、インド、メキシコ等へ事業展開を行っております。

世界中のお客様より信頼され期待される品質の維持・向上を目指しており、高性能鋸製造機械や表面処理用設備の導入などを行っております。今後も最新の鋸製造設備の導入や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、生産拠点として国内に2ヶ所、中国に3ヶ所、タイに1ヶ所の合計6つ工場を有し、各拠点の特性に応じ、より効率的な生産体制を構築するため、世界基準を考慮した製品の集約化、デジタル技術を活用した自動化の推進や生産能力の増強を図り、更なる生産コストの削減、納期短縮及び品質向上に取り組んでまいります。

当社はこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の経営理念に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性を追求しております。具体的には、独立性のある社外監査役2名を含む監査役会が取締役の業務執行を監視し、経営監視機能を高めております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買取者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買取者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、買取者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買取である場合などで、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施等に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

d. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買取防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第169期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様からの承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び株主総会決議により選任された取締役により構成される当社取締役会においていつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社は、2019年5月13日開催の当社取締役会及び同年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとされていたことから、2022年5月13日開催の当社取締役会及び2022年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき、旧プランを更新しております。上記は、更新後のプランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大石 高 彰	1967年 8 月29日	1990年 4 月 2004年 4 月 2010年 7 月 2012年 6 月 2018年 1 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 2 月 2021年 7 月	当社入社 営業部営業三課長 営業部次長兼営業三課長 取締役営業二部長 常務取締役一般・メタル部門担当兼営業二部長 代表取締役社長(現任) 天龍製鋸(中国)有限公司董事長(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司董事長(現任) TENRYU EUROPE GMBH代表(現任)	(注)3	10
専務取締役 開発技術担当	長谷川 清 一	1953年11月 4 日	1976年 4 月 2001年12月 2003年 6 月 2009年 7 月 2010年 8 月 2013年 6 月 2019年 6 月 2021年 7 月	当社入社 営業部営業二課長兼営業三課長 取締役開発技術部長 常務取締役生産・開発技術担当兼開発技術部長 TENRYU EUROPE GMBH代表 代表取締役専務生産・開発技術担当 専務取締役開発技術担当(現任) TENRYU SAW(THAILAND)CO., LTD. 代表(現任)	(注)3	65
常務取締役 営業担当	鈴木 良 典	1960年 9 月24日	1983年 4 月 1997年 7 月 2007年 6 月 2010年 8 月 2012年 6 月 2018年 1 月 2019年 6 月 2020年 9 月 2021年 3 月	当社入社 営業部営業一課長 取締役営業部長 TENRYU AMERICA, INC. プレジデント(現任) 取締役営業一部長 常務取締役電動・OEM部門担当兼営業一部長 常務取締役営業担当 常務取締役営業担当兼国際営業部長 常務取締役営業担当(現任)	(注)3	13
取締役 海外統括部長	鈴木 達 志	1965年 6 月21日	1991年 4 月 2002年12月 2004年11月 2013年 6 月 2015年 7 月 2021年 3 月	当社入社 営業部貿易課 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. 代表 取締役アジア担当 取締役管理部長 取締役海外統括部長(現任)	(注)3	5
取締役 経営管理部長	堀 内 敏 晴	1958年 1 月 2 日	2013年 1 月 2013年 2 月 2013年 5 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2021年 3 月	(株)静岡銀行退社 当社入社 経理部長 総務部長 取締役総務部長 取締役経営管理部長(現任)	(注)3	5
取締役 生産部長	鈴木 真	1960年 7 月19日	1983年 4 月 2005年 4 月 2009年 5 月 2009年 7 月 2019年 6 月	当社入社 生産部課長 生産部次長 生産部長 取締役生産部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 中国担当	李 澤 仁	1963年4月19日	1996年1月 1997年2月 2013年5月 2018年6月 2020年6月	当社入社 天龍製鋸(中国)有限公司出向 天龍製鋸(中国)有限公司総経理(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司総経理(現任) 取締役中国担当(現任)	(注)3	2
取締役	杉 山 明喜雄	1957年10月25日	1983年9月 1992年1月 2007年6月	監査法人太田哲三事務所(現・EY新日本 有限責任監査法人)入所 杉山明喜雄公認会計士事務所開設 杉山明喜雄税理士事務所開設 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	河 島 多 恵	1979年4月22日	2007年9月 2007年9月 2014年8月 2022年6月	弁護士登録 大石康智法律事務所入所 河島多恵法律事務所開設 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	江 原 一 也	1955年7月4日	1978年4月 1997年7月 2009年7月 2010年6月 2015年4月 2020年6月	当社入社 営業部貿易課長 総務部長 取締役総務部長 取締役海外統括室長 常勤監査役(現任)	(注)5	44
監査役	丹 羽 俊 文	1955年12月25日	1985年2月 1993年6月 1999年1月	税理士登録 当社監査役(現任) 丹羽俊文税理士事務所開設	(注)5	7
監査役	大 庭 晋 一	1965年4月24日	2002年7月 2010年8月 2018年3月 2018年6月	税理士法人大庭会計事務所(現・税理 士法人すばる)入所 税理士法人すばる代表社員就任(現任) 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						160

(注) 1 取締役杉山明喜雄氏及び取締役河島多恵氏は、社外取締役であります。

2 監査役丹羽俊文氏及び監査役大庭晋一氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役として杉山明喜雄氏及び河島多恵氏の2名を選任しており、杉山氏は杉山明喜雄公認会計士事務所及び杉山明喜雄税理士事務所所長、河島氏は河島多恵法律事務所所長を兼任しております。杉山氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験のもと、当社の経営の監督機能を強化できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。河島氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等により当社に対して客観的、専門的な助言、監督等を行うことができる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役として丹羽俊文氏及び大庭晋一氏の2名を選任しており、丹羽氏は丹羽俊文税理士事務所所長、大庭氏は税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏及び大庭氏は税理士として、財務及び会計に精通しており、高い識見と豊富な経験の中で、客観的に当社の経営監視の独立性及び中立性を高めることができる人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外役員を選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の「独立性に関する判断基準」に基づき、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性に関する判断基準」は次の通りであります。

「独立性に関する判断基準」

当社は、社外取締役又は社外監査役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役又は社外監査役は当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- 1 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）
上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
 - 2 当社の主要な取引先又はその業務執行者
上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。
 - 3 (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家をいう。）
上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
(2) 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家
 - 4 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
 - 5 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
 - 6 (1) 就任時点において上記1、2又は3(1)に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
(2) 就任前3年間のいずれかの時期において、上記3(2)に該当していた者
 - 7 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る。）の二親等以内の親族
(1) 上記1から3のいずれか、又は6(1)若しくは6(2)に掲げる者（但し、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、3(1)については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、3(2)については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）
(2) 当社又は当社の子会社の業務執行者
(3) 当社又は当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
(4) 就任前1年間のいずれかの時期において前(2)、(3)（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議に出席するとともに、会計監査人・内部監査室等と情報交換をしながら連携体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名にて構成されており、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外監査役丹羽俊文氏は、丹羽俊文税理士事務所所長、大庭晋一氏は、税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏及び大庭氏は税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と豊富な経験の中で、独立性及び中立性を保持して当社の経営監視を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江原 一也	14回	14回
丹羽 俊文	14回	14回
大庭 晋一	14回	14回

監査役会における主な検討事項として次のような決議、報告、審議、協議がなされました。

決議事項

監査計画、職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会監査報告書等

報告事項

取締役会における報告事項、決議事項の確認、会計監査人との経営者ミーティングの内容等

審議、協議事項

会計監査人への監査報酬案、四半期毎の決算短信、有価証券報告書の確認等

監査役は、取締役会に出席し議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への出席率は100%でした。(江原常勤監査役13回中13回、丹羽社外監査役13回中13回、大庭社外監査役13回中13回)なお、海外主要拠点往査は、当期も新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障を来すことがないよう、電話会議や書面による質疑等の代替的な対応を行い、正しい処理が行われているかを厳正に監査し、問題点の指摘、改善勧告を積極的に行っております。

常勤監査役の活動として、経営会議、全管理職会議、会計監査人との四半期毎の経営者ミーティング等の重要な会議に出席しています。また、重要な決裁書類(稟議書、売買契約書、接待伺書等)を閲覧し、法令、定款、規程に適合しているかを監査しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、担当者2名にて行っております。内部監査計画に基づき、内部統制システムの整備、運用状況の評価を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に直接報告しています。また、内部監査の結果を適時監査役会と共有し、連携体制を確保しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ときわ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

河俣 貴之(継続監査年数6年)

鎌田 将行(継続監査年数4年)

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。ときわ監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の法令違反又は会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,379	—	26,513	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,379	—	26,513	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の役員報酬は役位別固定報酬と業績連動報酬から構成されております。個別の報酬額については、固定報酬は、各取締役の役位や職責、執行の状況、従業員の給与水準等を総合的に勘案し決定しております。業績連動報酬は、当社が持続的成長を実現し、グループ全体での事業基盤を拡大するために各事業年度における連結営業利益額をベースに達成度を評価指数とし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績などを総合的に勘案し決定しております。当社は、営業利益を主たる事業の成績を端的に表す指標と位置づけ、役員全員が常に意識し増益を図っております。なお、監督機能を担う社外取締役、監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 報酬等の割合に関する方針

取締役報酬全体に占める固定報酬と業績連動報酬等の割合は、65:35を目安としております。

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2021年6月8日開催の取締役会において、取締役等の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載した内容を決議しております。取締役会は当該内容が、2021年2月11日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであり、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

d. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月8日開催の取締役会において、代表取締役社長大石高彰に、株主総会で決議した限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

当社の役員報酬の限度額は1991年6月27日開催の第138期定時株主総会において、取締役は年額180百万円以内、監査役は年額45百万円以内と決議されております。なお、第138期定時株主総会終結時点での取締役は8名、監査役は2名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	95,239	61,905	33,334	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	—	—	1
社外役員	9,063	9,063	—	—	3

(注) 当社は、2008年6月27日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
38,188	4	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値の向上と社会的責任を果たすため、製品の安定供給・資材等の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において政策保有の意義を検証し、必要に応じて適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	564,027
非上場株式以外の株式	13	4,725,433

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	43,491	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	678,987	671,239	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	有
	2,671,816	3,185,030		
(株)静岡銀行	755,500	755,500	当社の主要な金融機関として金融取引の円滑化、情報の共有など良好な関係維持のため、同社株式を保有しております。	有
	651,996	657,285		
第一建設工業(株)	337,000	337,000	今後の取引に向けて、良好な信頼関係の維持・強化の目的により、同社株式を保有しております。	有
	498,760	653,443		
(株)河合楽器製作所	82,100	82,100	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	有
	268,467	287,350		
旭ダイヤモンド工業(株)	436,816	434,097	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	有
	258,158	230,506		
レンゴー(株)	198,000	198,000	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	有
	154,836	190,278		
(株)愛知銀行	25,200	25,200	当社の主要な金融機関として金融取引の円滑化、情報の共有など良好な関係維持のために同社株式を保有しております。	有
	114,408	76,104		
エムケー精工(株)	250,000	250,000	安定的資本政策を遂行するために長期安定保有を目的として、同社株式を保有しております。	有
	86,250	131,000		
大同特殊鋼(株)	1,893	1,893	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	無
	6,985	9,673		
(株)ウッドワン	3,196	3,040	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	4,343	3,864		
(株)CKサンエツ	1,100	1,100	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	無
	4,202	4,587		
タカラスタンダード(株)	2,826	2,694	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	3,587	4,492		
JFEホールディングス(株)	942	942	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。	無
	1,623	1,283		

(注) 1. 特定投資株式の(株)ウッドワン、(株)CKサンエツ、タカラスタンダード(株)及びJFEホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式が60銘柄以下であるため、全ての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、当社は個別の政策保有株式について、取締役会において、取引関係の変化、業績の状況、株価、配当金額などから保有の意義を合理的に判断し政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、ときわ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,801,882	8,793,439
受取手形及び売掛金	2,772,258	—
受取手形	—	729,548
売掛金	—	2,428,814
有価証券	2,002,798	1,500,000
商品及び製品	2,112,454	2,405,057
仕掛品	640,335	748,187
原材料及び貯蔵品	1,243,805	1,617,305
その他	216,496	303,713
貸倒引当金	△102,918	△96,804
流動資産合計	15,687,112	18,429,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,031,407	5,189,523
減価償却累計額	△3,193,855	△3,348,660
建物及び構築物（純額）	1,837,552	1,840,862
機械装置及び運搬具	10,385,172	11,508,647
減価償却累計額	△6,950,067	△7,871,223
機械装置及び運搬具（純額）	3,435,104	3,637,424
土地	2,478,185	2,481,461
建設仮勘定	56,032	592,920
その他	553,321	629,181
減価償却累計額	△421,140	△490,085
その他（純額）	132,180	139,095
有形固定資産合計	7,939,056	8,691,765
無形固定資産	90,704	58,420
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,523,018	※1 5,913,075
出資金	※1 60,182	※1 60,172
長期前払費用	56,251	44,191
退職給付に係る資産	114,503	163,413
その他	327,194	285,338
貸倒引当金	△14,099	△25,450
投資その他の資産合計	7,067,050	6,440,741
固定資産合計	15,096,811	15,190,927
資産合計	30,783,923	33,620,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540,794	715,639
未払法人税等	161,704	491,674
賞与引当金	165,400	289,956
その他	661,763	※2 834,601
流動負債合計	1,529,663	2,331,871
固定負債		
繰延税金負債	1,394,480	1,185,222
退職給付に係る負債	—	6,840
長期未払金	13,300	6,250
その他	2,417	1,681
固定負債合計	1,410,197	1,199,994
負債合計	2,939,861	3,531,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	25,927,775	27,688,107
自己株式	△1,980,958	△1,981,165
株主資本合計	25,080,899	26,841,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,058,653	1,542,378
為替換算調整勘定	586,629	1,607,440
退職給付に係る調整累計額	117,879	97,480
その他の包括利益累計額合計	2,763,163	3,247,299
純資産合計	27,844,062	30,088,323
負債純資産合計	30,783,923	33,620,189

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	11,018,056	※1 14,390,242
売上原価	※2, ※3 6,975,877	※2, ※3 8,860,681
売上総利益	4,042,178	5,529,560
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	430,583	710,093
広告宣伝費	12,695	15,591
貸倒引当金繰入額	95,367	—
役員報酬	115,409	117,502
給料及び手当	735,014	784,615
賞与引当金繰入額	69,275	124,866
退職給付費用	24,837	△9,783
福利厚生費	176,479	207,250
旅費及び交通費	61,490	82,256
通信費	23,427	28,541
租税公課	109,907	127,794
研究費	※3 54,649	※3 75,478
減価償却費	91,438	95,936
車両費	31,845	31,596
保険料	43,219	44,915
その他	416,679	306,684
販売費及び一般管理費合計	2,492,319	2,743,340
営業利益	1,549,858	2,786,220
営業外収益		
受取利息	21,262	30,946
受取配当金	91,604	107,853
為替差益	4,766	100,023
その他	126,453	75,027
営業外収益合計	244,086	313,850
営業外費用		
支払利息	268	—
貸倒引当金繰入額	—	11,596
休業費用	36,109	1,866
その他	4,593	745
営業外費用合計	40,971	14,208
経常利益	1,752,973	3,085,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,019	※4 453
投資有価証券売却益	4,473	—
特別利益合計	5,492	453
特別損失		
固定資産除却損	※5 20,228	※5 6,963
特別損失合計	20,228	6,963
税金等調整前当期純利益	1,738,237	3,079,353
法人税、住民税及び事業税	455,364	923,190
法人税等調整額	80,205	25,628
法人税等合計	535,570	948,819
当期純利益	1,202,666	2,130,533
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,202,666	2,130,533

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,202,666	2,130,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	990,851	△516,275
為替換算調整勘定	△43,352	1,020,810
退職給付に係る調整額	152,888	△20,399
その他の包括利益合計	* 1,100,387	* 484,136
包括利益	2,303,054	2,614,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,303,054	2,614,670
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	25,081,429	△1,980,955	24,234,555
当期変動額					
剰余金の配当			△356,319		△356,319
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,202,666		1,202,666
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	846,346	△2	846,343
当期末残高	581,335	552,747	25,927,775	△1,980,958	25,080,899

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,067,801	629,982	△35,009	1,662,775	25,897,330
当期変動額					
剰余金の配当					△356,319
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,202,666
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	990,851	△43,352	152,888	1,100,387	1,100,387
当期変動額合計	990,851	△43,352	152,888	1,100,387	1,946,731
当期末残高	2,058,653	586,629	117,879	2,763,163	27,844,062

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	25,927,775	△1,980,958	25,080,899
当期変動額					
剰余金の配当			△370,202		△370,202
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,130,533		2,130,533
自己株式の取得				△206	△206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,760,331	△206	1,760,124
当期末残高	581,335	552,747	27,688,107	△1,981,165	26,841,023

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,058,653	586,629	117,879	2,763,163	27,844,062
当期変動額					
剰余金の配当					△370,202
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,130,533
自己株式の取得					△206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△516,275	1,020,810	△20,399	484,136	484,136
当期変動額合計	△516,275	1,020,810	△20,399	484,136	2,244,260
当期末残高	1,542,378	1,607,440	97,480	3,247,299	30,088,323

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,738,237	3,079,353
減価償却費	872,099	847,290
退職給付に係る資産及び負債の増減額	9,003	△71,161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	92,149	2,491
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,140	124,569
受取利息及び受取配当金	△112,866	△138,799
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,473	—
為替差損益 (△は益)	△49,275	△165,144
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,019	△453
有形固定資産除却損	20,228	6,963
棚卸資産の増減額 (△は増加)	231,445	△521,422
売上債権の増減額 (△は増加)	△77,394	△265,850
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,483	84,209
その他の資産の増減額 (△は増加)	107,611	△67,225
その他の負債の増減額 (△は減少)	47,354	97,849
その他	268	60
小計	2,895,711	3,012,731
法人税等の支払額	△459,089	△603,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,436,622	2,409,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	116,983	142,391
定期預金の預入による支出	△764,400	△883,380
定期預金の払戻による収入	377,400	170,300
有価証券の取得による支出	△200,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	700,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△527,445	△1,239,372
有形固定資産の売却による収入	6,836	7,090
無形固定資産の取得による支出	△8,160	△23,929
投資有価証券の取得による支出	△36,192	△143,493
投資有価証券の売却及び償還による収入	59,995	—
貸付けによる支出	△1,400	△3,000
貸付金の回収による収入	16,049	5,232
その他	65,108	69,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,223	△1,498,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△354,615	△369,108
リース債務の返済による支出	△1,334	—
自己株式の取得による支出	△2	△206
その他	△268	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△356,221	△369,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,223	468,471
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,920,400	1,010,237
現金及び現金同等物の期首残高	5,118,081	7,038,482
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,038,482	※ 8,048,719

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司
TENRYU AMERICA, INC.
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.
TENRYU EUROPE GMBH
天龍製鋸(大連)有限公司

(2) 非連結子会社の名称 龍蓮工具(大連)有限公司

TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED
TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・原材料・仕掛品

……主に総平均法

商 品……主に移動平均法

貯蔵品……主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 当社の臨時従業員及び一部の連結子会社における簡便法の採用

当社の臨時従業員及び一部の連結子会社には、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ68,384千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「助成金収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」24,664千円、「助成金収入」78,838千円、「その他」22,949千円は、「その他」126,453千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	323,533千円	323,533千円
出資金	59,602千円	59,602千円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	15,709千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	△49,876千円	15,333千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	54,649千円	75,478千円
当期製造費用	19,206千円	32,615千円
計	73,855千円	108,094千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	—	4千円
機械装置及び運搬具	391千円	445千円
その他(工具、器具及び備品)	627千円	3千円
計	1,019千円	453千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	281千円	255千円
機械装置及び運搬具	18,113千円	6,423千円
その他(工具、器具及び備品等)	1,832千円	285千円
計	20,228千円	6,963千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,419,622千円	△752,821千円
組替調整額	△4,473千円	—
税効果調整前	1,415,149千円	△752,821千円
税効果額	△424,297千円	236,546千円
その他有価証券評価差額金	990,851千円	△516,275千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△43,352千円	1,020,810千円
税効果調整前	△43,352千円	1,020,810千円
為替換算調整勘定	△43,352千円	1,020,810千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	199,626千円	32,950千円
組替調整額	18,401千円	△62,050千円
税効果調整前	218,027千円	△29,100千円
税効果額	△65,139千円	8,700千円
退職給付に係る調整額	152,888千円	△20,399千円
その他の包括利益合計	1,100,387千円	484,136千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,573,817	—	—	5,573,817

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946,285	1	—	946,286

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,319	77.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370,202	80.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,573,817	—	—	5,573,817

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946,286	75	—	946,361

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 75株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	370,202	80.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	647,843	140.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,801,882千円	8,793,439千円
有価証券	2,002,798千円	1,500,000千円
計	8,804,680千円	10,293,439千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,363,400千円	△2,244,720千円
償還期間が3ヶ月超の債券等	△402,798千円	—
現金及び現金同等物	7,038,482千円	8,048,719千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	23,460千円	23,066千円
1年超	34,542千円	26,856千円
計	58,002千円	49,923千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式及び社債等であり、価格変動リスク及び信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は営業債務であり、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、営業業務管理規程に沿った与信管理を通じリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、取締役会で定期的な時価・信用格付等の把握を通じリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、経営管理部が常時資金繰りを把握し、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
受取手形及び売掛金	2,772,258	2,772,258	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,638,255	7,638,255	—
支払手形及び買掛金	(540,794)	(540,794)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	887,560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
受取手形	729,548	729,548	—
売掛金	2,428,814	2,428,814	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,525,514	6,525,514	—
支払手形及び買掛金	(715,639)	(715,639)	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	887,560

(※3) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,801,882	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,772,258	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	400,000	200,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,600,000	—	—	—
合計	11,574,140	200,000	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,793,439	—	—	—
受取手形	729,548	—	—	—
売掛金	2,428,814	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	200,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,500,000	100,000	—	—
合計	13,451,803	300,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,725,433	—	—	4,725,433
社債	—	200,180	—	200,180
その他	—	1,599,901	—	1,599,901

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	729,548	—	729,548
売掛金	—	2,428,814	—	2,428,814
支払手形及び買掛金	—	715,639	—	715,639

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,827,399	1,744,973	3,082,425
債券	200,560	200,559	0
小計	5,027,959	1,945,532	3,082,426
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	607,498	744,358	△136,860
債券	402,798	403,187	△389
その他	1,600,000	1,600,000	—
小計	2,610,296	2,747,546	△137,250
合計	7,638,255	4,693,079	2,945,176

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,188,235	1,882,995	2,305,240
債券	—	—	—
小計	4,188,235	1,882,995	2,305,240
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	537,197	649,829	△112,631
債券	300,081	300,335	△254
その他	1,500,000	1,500,000	—
小計	2,337,278	2,450,165	△112,886
合計	6,525,514	4,333,160	2,192,354

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

② 評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	59,995	4,473	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社の臨時従業員及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,343,864	1,313,948
勤務費用	49,310	50,898
利息費用	1,343	1,313
数理計算上の差異の発生額	△11,625	△1,184
退職給付の支払額	△68,945	△64,551
退職給付債務の期末残高	1,313,948	1,300,424

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,254,983	1,432,940
期待運用収益	12,549	14,329
数理計算上の差異の発生額	188,000	31,765
事業主からの拠出額	46,351	49,353
退職給付の支払額	△68,945	△64,551
年金資産の期末残高	1,432,940	1,463,838

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,640	4,489
退職給付費用	273	3,440
退職給付の支払額	△1,424	△1,081
為替換算差額	—	△8
退職給付に係る負債の期末残高	4,489	6,840

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,313,948	1,300,424
年金資産	△1,432,940	△1,463,838
	△118,992	△163,413
非積立型制度の退職給付債務	4,489	6,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△114,503	△156,572
退職給付に係る負債	—	6,840
退職給付に係る資産	△114,503	△163,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△114,503	△156,572

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	49,310	50,898
利息費用	1,343	1,313
期待運用収益	△12,549	△14,329
数理計算上の差異の費用処理額	18,401	△62,050
簡便法で計算した退職給付費用	273	3,440
確定給付制度に係る退職給付費用	56,779	△20,726

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	218,027	△29,100

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	168,159	139,059

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
債券	46%	47%
株式	38%	37%
その他	16%	16%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48,353千円	85,337千円
未払事業税	6,636千円	20,119千円
棚卸資産評価損	26,818千円	31,604千円
棚卸資産に含まれる 未実現利益の相殺消去額	128,915千円	145,921千円
投資有価証券評価損	58,306千円	58,306千円
会員権評価損	21,450千円	21,450千円
固定資産の未実現利益	17,988千円	19,562千円
その他	30,093千円	37,196千円
繰延税金資産小計	338,562千円	419,497千円
評価性引当額	△82,905千円	△113,220千円
繰延税金資産合計	255,656千円	306,276千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	34,029千円	32,380千円
土地圧縮積立金	353,188千円	353,188千円
その他有価証券評価差額金	886,522千円	649,975千円
子会社の留保利益金	281,020千円	336,346千円
退職給付に係る資産	16,043千円	48,860千円
その他	20,940千円	1,249千円
繰延税金負債合計	1,591,745千円	1,422,002千円
繰延税金資産の純額	58,392千円	69,496千円
繰延税金負債の純額	1,394,480千円	1,185,222千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	
鋸・刃物類	8,881,797	2,378,203	310,520	1,650,919	732,171	13,953,611
その他	281,812	69,162	43,899	24,657	5,717	425,248
顧客との契約から生じる収益	9,163,609	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,378,859
その他の収益	11,382	—	—	—	—	11,382
外部顧客への売上高	9,174,992	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,390,242

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋸・刃物類を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の基準と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は6,051千円減少し、「アメリカ」の売上高は41,651千円減少し、「ヨーロッパ」の売上高は20,681千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,392,073	1,351,788	253,210	1,518,018	502,965	11,018,056	—	11,018,056
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,802,963	2,556,210	901,389	6,502	4,498	5,271,564	△5,271,564	—
計	9,195,036	3,907,999	1,154,599	1,524,521	507,463	16,289,620	△5,271,564	11,018,056
セグメント利益 又は損失(△)	390,715	955,112	94,732	135,761	△77,034	1,499,287	50,570	1,549,858
セグメント資産	22,641,787	6,251,812	1,517,160	1,489,729	365,162	32,265,651	△1,481,727	30,783,923
その他の項目								
減価償却費	564,310	204,983	102,186	11,663	581	883,725	△11,625	872,099
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	186,680	260,699	60,022	36,463	867	544,733	△8,659	536,074

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,174,992	2,447,365	354,419	1,675,576	737,888	14,390,242	—	14,390,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,540,146	3,394,684	1,115,449	4,188	7,544	7,062,013	△7,062,013	—
計	11,715,138	5,842,049	1,469,869	1,679,764	745,433	21,452,255	△7,062,013	14,390,242
セグメント利益	1,001,000	1,453,787	178,534	141,425	69,338	2,844,086	△57,865	2,786,220
セグメント資産	22,147,172	9,171,926	1,819,372	1,806,772	473,744	35,418,988	△1,798,799	33,620,189
その他の項目								
減価償却費	500,352	244,487	103,292	11,207	457	859,798	△12,507	847,290
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	325,118	721,677	216,889	1,414	13,288	1,278,388	△18,266	1,260,122

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	10,723,252	294,803	11,018,056

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
5,907,068	2,409,921	1,621,101	798,015	281,949	11,018,056

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① アジア……中国・韓国・タイ

② アメリカ……アメリカ・メキシコ

③ ヨーロッパ……ドイツ・イギリス

④ その他……オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,298,672	1,918,677	555,128	165,762	816	7,939,056

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)マキタ	2,024,115	日本

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	13,953,611	436,631	14,390,242

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
7,293,738	3,789,512	1,783,001	1,233,310	290,680	14,390,242

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① アジア……中国・韓国・タイ

② アメリカ……アメリカ・メキシコ

③ ヨーロッパ……ドイツ・イギリス

④ その他……オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,169,100	2,674,929	660,081	175,055	12,596	8,691,765

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)マキタ	2,693,367	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,017.05円	6,502.13円
1株当たり当期純利益	259.89円	460.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,202,666	2,130,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,202,666	2,130,533
普通株式の期中平均株式数(株)	4,627,531	4,627,477

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,844,062	30,088,323
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,844,062	30,088,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,627,531	4,627,456

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,378,314	6,996,824	10,628,346	14,390,242
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	713,875	1,560,682	2,486,173	3,079,353
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	508,231	1,098,577	1,748,141	2,130,533
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	109.83	237.40	377.77	460.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	109.83	127.57	140.37	82.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444,097	3,701,142
受取手形	643,011	720,238
売掛金	※ 2,260,041	※ 2,515,501
有価証券	2,002,798	1,500,000
商品及び製品	1,254,609	1,364,518
仕掛品	326,208	319,630
原材料及び貯蔵品	452,874	539,674
その他	※ 42,780	※ 98,929
貸倒引当金	△87	△97
流動資産合計	10,426,334	10,759,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,152,187	1,136,246
構築物	146,940	140,392
機械及び装置	1,595,090	1,366,717
車両運搬具	1,760	800
工具、器具及び備品	16,222	22,263
土地	2,360,833	2,360,833
建設仮勘定	26,123	142,229
有形固定資産合計	5,299,158	5,169,485
無形固定資産		
	90,385	52,787
投資その他の資産		
投資有価証券	6,199,484	5,589,541
関係会社株式	1,941,113	1,941,113
関係会社出資金	2,900,012	4,200,012
その他	257,605	206,790
貸倒引当金	△14,099	△13,888
投資その他の資産合計	11,284,115	11,923,570
固定資産合計	16,673,659	17,145,843
資産合計	27,099,994	27,905,379

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	143,183	176,067
買掛金	※ 586,598	※ 664,246
未払費用	※ 168,384	※ 222,751
未払法人税等	76,248	370,491
賞与引当金	161,717	285,408
その他	62,423	48,192
流動負債合計	1,198,556	1,767,157
固定負債		
繰延税金負債	1,159,844	914,701
退職給付引当金	53,655	4,087
その他	15,131	7,931
固定負債合計	1,228,631	926,719
負債合計	2,427,187	2,693,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金		
資本準備金	552,747	552,747
資本剰余金合計	552,747	552,747
利益剰余金		
利益準備金	148,863	148,863
その他利益剰余金		
配当積立金	500,000	500,000
退職給与積立金	350,000	350,000
建設準備積立金	1,000,000	1,000,000
研究開発積立金	1,000,000	1,000,000
公害防止準備金	500,000	500,000
記念事業準備金	100,000	100,000
海外市場開拓準備金	1,500,000	1,500,000
土地圧縮積立金	828,044	828,044
建物圧縮積立金	79,782	75,914
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	15,454,338	16,513,384
利益剰余金合計	23,461,029	24,516,207
自己株式	△1,980,958	△1,981,165
株主資本合計	22,614,152	23,669,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,058,653	1,542,378
評価・換算差額等合計	2,058,653	1,542,378
純資産合計	24,672,806	25,211,502
負債純資産合計	27,099,994	27,905,379

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 9,195,036	※1 11,715,138
売上原価	※1 7,232,352	※1 8,950,818
売上総利益	1,962,684	2,764,320
販売費及び一般管理費	※2 1,571,968	※2 1,763,319
営業利益	390,715	1,001,000
営業外収益		
受取利息	670	372
有価証券利息	1,672	1,909
受取配当金	※1 372,091	※1 691,138
為替差益	104,450	190,095
その他	85,483	39,228
営業外収益合計	564,368	922,745
営業外費用		
支払利息	157	—
休業費用	36,109	1,866
保険解約損	3,704	529
その他	114	133
営業外費用合計	40,085	2,528
経常利益	914,998	1,921,216
特別利益		
固定資産売却益	273	19
投資有価証券売却益	4,473	—
特別利益合計	4,746	19
特別損失		
固定資産除却損	970	647
特別損失合計	970	647
税引前当期純利益	918,774	1,920,589
法人税、住民税及び事業税	200,456	503,805
法人税等調整額	16,267	△8,596
法人税等合計	216,723	495,208
当期純利益	702,051	1,425,380

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓 準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	83,847	2,000,000	15,104,541
当期変動額							
剰余金の配当							△356,319
当期純利益							702,051
建物圧縮積立金の取崩					△4,065		4,065
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,065	—	349,796
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	79,782	2,000,000	15,454,338

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	23,115,298	△1,980,955	22,268,424	1,067,801	1,067,801	23,336,226
当期変動額						
剰余金の配当	△356,319		△356,319			△356,319
当期純利益	702,051		702,051			702,051
建物圧縮積立金の取崩	—		—			—
自己株式の取得		△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				990,851	990,851	990,851
当期変動額合計	345,731	△2	345,728	990,851	990,851	1,336,580
当期末残高	23,461,029	△1,980,958	22,614,152	2,058,653	2,058,653	24,672,806

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓 準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	79,782	2,000,000	15,454,338
当期変動額							
剰余金の配当							△370,202
当期純利益							1,425,380
建物圧縮積立金の取崩					△3,867		3,867
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,867	—	1,059,045
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	828,044	75,914	2,000,000	16,513,384

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	23,461,029	△1,980,958	22,614,152	2,058,653	2,058,653	24,672,806
当期変動額						
剰余金の配当	△370,202		△370,202			△370,202
当期純利益	1,425,380		1,425,380			1,425,380
建物圧縮積立金の取崩	—		—			—
自己株式の取得		△206	△206			△206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△516,275	△516,275	△516,275
当期変動額合計	1,055,177	△206	1,054,970	△516,275	△516,275	538,695
当期末残高	24,516,207	△1,981,165	23,669,123	1,542,378	1,542,378	25,211,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、原材料及び仕掛品は総平均法、商品は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～47年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ6,051千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,819千円は、「保険解約損」3,704千円、「その他」114千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,036,790千円	1,304,254千円
短期金銭債務	335,376千円	359,128千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,109,809千円	2,948,877千円
仕入高等	3,293,944千円	4,360,911千円
営業取引以外の取引による取引高	280,487千円	583,285千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造及び発送費	217,570千円	342,250千円
給料及び手当	478,640千円	502,583千円
賞与引当金繰入額	69,310千円	124,818千円
退職給付費用	23,059千円	△9,915千円
減価償却費	85,102千円	85,469千円
おおよその割合		
販売費	47%	58%
一般管理費	53%	42%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,941,113

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,941,113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48,353千円	85,337千円
未払事業税	6,636千円	20,119千円
棚卸資産評価損	25,716千円	30,315千円
退職給付引当金	16,043千円	1,222千円
投資有価証券評価損	38,751千円	38,751千円
関係会社株式評価損	19,554千円	19,554千円
ゴルフ会員権評価損	21,450千円	21,450千円
その他	20,295千円	24,595千円
繰延税金資産小計	196,801千円	241,345千円
評価性引当額	△82,905千円	△113,220千円
繰延税金資産合計	113,896千円	128,125千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	34,029千円	32,380千円
土地圧縮積立金	353,188千円	353,188千円
その他有価証券評価差額金	886,522千円	649,975千円
その他	—	7,281千円
繰延税金負債合計	1,273,741千円	1,042,826千円
繰延税金負債の純額	1,159,844千円	914,701千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.3%	△9.0%
外国子会社から受ける 配当金の源泉税	2.5%	2.6%
住民税均等割等	0.9%	0.4%
外国税額控除	△0.5%	△0.2%
評価性引当額の増減	—	1.6%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	25.8%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,152,187	51,627	0	67,567	1,136,246	2,267,467
	構築物	146,940	1,670	—	8,217	140,392	329,207
	機械及び装置	1,595,090	131,178	647	358,904	1,366,717	4,270,969
	車両運搬具	1,760	—	0	959	800	17,510
	工具、器具及び 備品	16,222	14,689	0	8,648	22,263	68,656
	土地	2,360,833	—	—	—	2,360,833	—
	建設仮勘定	26,123	243,274	127,167	—	142,229	—
	計	5,299,158	442,439	127,815	444,298	5,169,485	6,953,812
無形固定資産	特許権	2,187	—	—	375	1,812	1,187
	ソフトウェア	78,599	16,426	—	55,679	39,346	298,703
	ソフトウェア 仮勘定	7,700	2,030	—	—	9,730	—
	その他	1,899	—	—	—	1,899	—
	計	90,385	18,456	—	56,054	52,787	299,891

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,187	2,582	2,783	13,985
賞与引当金	161,717	285,408	161,717	285,408

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tenryu-saw.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、定款で次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第168期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第169期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日東海財務局長に提出。

第169期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日東海財務局長に提出。

第169期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 河 俣 貴 之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鎌 田 将 行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。</p> <p>取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証憑の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。 ・ 決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。 ・ 決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍製鋸株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天龍製鋸株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 河 俣 貴 之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鎌 田 将 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には出荷時、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。 取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。